

様式 9

「富士見市公共施設個別施設計画第 1 期実行計画（改訂案）」に対する

意見募集の結果について

令和 8 年 4 月 3 日

公共施設マネジメント課

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝申し上げます

【意見募集の集計結果】

| | | | |
|---|--------|--|-------|
| 1 | 意見募集期間 | 令和 8 年 1 月 2 8 日（水曜日）から 令和 8 年 2 月 2 7 日（金曜日）まで | |
| 2 | 意見の件数 | 1 9 件 | |
| 3 | 意見提出方法 | ホームページ応募専用フォーム | 5 件 |
| | | 郵送 | 0 件 |
| | | ファクシミリ | 0 件 |
| | | 直接持参 | 1 件 |
| 4 | 反映状況 | A 意見を反映し、案を修正したもの | 0 件 |
| | | B 既に案で対応済みのもの | 0 件 |
| | | C 今後の参考とするもの | 1 4 件 |
| | | D その他 | 5 件 |

【募集意見】 (1 9 件)

| No | 意見概要 | 市の考え方 | 反映状況 |
|----|---|---|------|
| 1 | <p><u>市民説明会資料 P5</u></p> <p><u>1 公共施設マネジメントの必要性</u></p> <p><u>(2) 人口減少（人口構成の変化）について</u></p> <p>資料では 2025 年：113,455 人から 2060 年：100,132 人とされています。</p> | <p>市民説明会で使用した人口推計は、「富士見市人口ビジョン」（令和 7 年 8 月策定）において、子育て支援等を推進することで一定の出生率を維持した場合の「将来展望人口」を用いています。ま</p> | D |

| | | | |
|---|---|--|---|
| | <p>すが、これは現実的とは考えられません。推計ですから幅があるわけですが、これは「この程度でとどまってくれるのではないか」という希望的数値ではないですか。全国的にも国の推計よりもはるかに速いペース人口減少は進んでいます。新庁舎の建設に対して 150 億円以上の投資をするための基礎になる推計ですから、慎重に客観的に推計し、最悪の場合を想定して考えるべきです。現状の推計は何を根拠にどのように計算したのかを公開してください。</p> | <p>た、人口ビジョンの中では、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計や、同推計を踏まえ、本市の出生数の減少が継続した場合における「独自推計人口」も推計しており、様々なケースを想定し、施策検討を行っているところです。なお、詳細な条件等については、富士見市人口ビジョンを参照してください。</p> <p>https://www.city.fujimi.saitama.jp/shisei/04gyouseizaisei/sogokeikaku/6th_kihonkoso/seisaku01202005131.html</p> | |
| 2 | <p><u>市民説明会資料 新庁舎の計画概要について概要の中には、「富士見市らしさ」という表現があり、また説明の中で市長から「費用の縮減に努めてきた」という表現がありましたので、それらを含めた建設計画について</u></p> <p>「富士見市らしさ」とは何を意味するのか、具体的な「富士見市らしさ」とは何なのかを具体的に示してください。市民の中に共通の「富士見市らしさ」のイメージがあるとは思えません。丸みのある扇形の建物が「富士見市らしさ」を表しているとはとても思えませんし、丸みのある扇形の建物が市</p> | <p>新庁舎建設基本設計では、市役所、文化の杜公園、キラリ☆ふじみ、中央図書館や市民総合体育館といった公共施設が集積している立地特性を活かすことで、富士見市らしさを表現しています。具体的には、ウラをつくらない全方位に向けたコンパクトな建物形状を採用することで、周辺施設との関係によりエリア全体の魅力が向上し、市の賑わいが連鎖する環境をつくるものです。例えば、1階に設置する多目的スペースは、様々な使い方ができるようにすることで、文化芸術活動などの市民活動の場としての利用や、ふるさと祭</p> | D |

| | | | |
|----------|--|---|----------|
| | <p>民生活を豊かにするものではないでしょう。必要以上のデザイン性に対して税金の無駄遣いになるのではないのでしょうか。富士見市は京都や鎌倉のような観光都市を目指してませんよね。</p> | <p>りなど文化の杜公園を中心に行われるイベント時には、公園側の大開口ガラス扉を開放し外部と一体的に利用することができるなど、賑わいや市民交流、様々な富士見市らしさを表現する場として整備します。</p> <p>また、ご指摘の建物形状については、デザインのみを理由にしたものではなく、敷地などの諸条件を踏まえ、他の形状と比較を行った結果、緩やかなカーブ部分を直線でつなぎ多角形とすることで面積効率や費用面においても優位性があると判断したため、現在の形状に決定したものです。</p> | |
| <p>3</p> | <p><u>市民説明会資料 新庁舎の計画概要について</u></p> <p>市民が必要としているのは自治体としての円滑な行政業務の遂行であって庁舎の建物ではありません。市役所として機能面から見た必要十分条件を満たす建物はどんなものなのか、30年後、40年後を想像して反対側から見た検討も並行して進めるべきです。費用に関しては、5億円程度の縮減をしたとのことですが、現状の案をやめて四角い直方体の建物にすれば工期も短くなり、十億円単位で縮減</p> | <p>新庁舎は80年使うことを想定し、現庁舎が抱える課題の解消だけでなく、将来を見据えた視点をもって整備を進めることとしています。基本設計においても、DX化を見据え、時代の変化に対応できるように柔軟性等を確保し、執務エリアはレイアウト変更にも柔軟に対応できるフラットなつくりとしています。</p> <p>ご指摘の建物形状については、面積効率や費用面においても優位性があると判断しています。事業を進めるにあたっては、事業費の抑</p> | <p>D</p> |

| | | | |
|---|---|--|---|
| | <p>できるでしょう。くれぐれも一時的な勢いで税金を無駄にしないようにすることは必須です。</p> | <p>制が図れるよう、引き続き高いコスト意識をもって事業を推進してまいります。</p> | |
| 4 | <p><u>公立保育所の統合計画について</u></p> <p>保育環境の良好な維持もしくは向上のため、保育所は第五も第三も残した方が良いと考えます。</p> <p>少子化が進んでいるとはいえ、共働きが増え、保育所利用者は決して減ってはいけません。そもそも、今の保育所はずっと待機者対策で本来の定員より多いまま対応してきました。減っていく見込みがあるなら、ようやく本来のゆったりした定員に戻せるはずで</p> <p>す。</p> <p>第五の分を立て替え、支援機能を拡充させるのはいいですが、第三は残して、多くの入所希望者を受け入れられるようにすべきです。</p> | <p>今回の保育所統合では、保育資源を集約し、基幹型保育所として、障がい児・医療的ケア児への対応や市内の子育て関連施設との連携推進など、公立保育所としての機能強化を図っていくことを目指しています。</p> <p>なお、統合後の保育所の受け入れ人数につきましては、第三保育所及び第五保育所の現在の在籍児童を全て受け入れることが可能な人数を設定します。</p> | C |
| 5 | <p><u>公立小学校の再編計画について</u></p> <p>児童の教育環境悪化や登下校の負担を減らすため、今まで通りの小学校区を維持した方が良いと考えます。</p> <p>大規模校より少人数学級でのゆったりとした教育環境の方が、一人ひとりに目をかけたゆとりある教育ができるのは、周知の通りです。学校を統廃合するということ</p> | <p>現時点で、統廃合の実施などが決定している学校はなく、すべて今後の検討事項となっております。</p> <p>また、学校の再編については、様々な手法があることから、児童・生徒・保護者や町会など多くの地域の方々と検討し、実施していく必要があるものと認識しております。</p> <p>そのため、今回のご意見も含め、</p> | C |

| | | | |
|---|---|--|---|
| | <p>は、わざわざ教育環境を悪化させる選択です。</p> <p>また、学区が広がる事で、登校時間が長くなり、近年の猛暑や台風などの自然災害への危険度が増します。もちろん低学年は、歩く距離が短い方が体力的な負担が少ないです。</p> | <p>より良い教育環境をどのように確保していくのか、丁寧に意見交換を行いながら進めてまいります。</p> | |
| 6 | <p>「3.再編プラン」について</p> <p>「3.再編プラン」の中に、水害時の防災拠点についても付け加えたほうが良いと考えます。</p> <p>新市庁舎に震災時の防災拠点を置くようですが、水害時には市庁舎は水深5mになる可能性があり、その時は鶴瀬東2丁目の旧JAに設置する防災拠点・防災倉庫を使うと聞いています。</p> <p>そのことも盛り込んだほうが良い。</p> | <p>本改訂案は、既存施設を対象とした富士見市公共施設個別施設計画に基づくものであり、中央防災センター整備事業をはじめとする新規事業の計画は含めていないこと、市役所の再編プランは、富士見市新庁舎建設基本計画において整理していることから、原案のままとします。</p> <p>なお、富士見市新庁舎建設基本計画(P37)では、新庁舎の防災拠点機能は、中央防災センターの運用方法などを含めた市の災害対応体制全体に配慮しながら整備することとしており、中央防災センターについては、備蓄品や資機材の倉庫を設置するほか、庁舎に災害対策本部を設置できなかった場合の補完機能として考えております。</p> | C |
| 7 | <p>p20 保育所統合整備</p> <p>校庭を突っ切って学童へ行ける？</p> <p>現在同様、学童利用者は校庭を</p> | <p>学童(放課後児童クラブ)利用者の登室については、安全性を確保することを、プロポーザル入札にお</p> | C |

| | | | |
|----|--|--|---|
| | 通って学童へ行けるような設計にしてほしい | ける要件とするなど、適切に対応してまいりたいと考えております。 | |
| 8 | <p>p20 保育所統合整備</p> <p>午睡時間と昼休時間について</p> <p>特に乳児は午前も夕方も睡眠が必要な子が多いが、学校の敷地内ではチャイムや小学生の声で眠れません。本当に学校敷地内に建てるのですか？睡眠の質が落ち、成長に大きな支障がでます。</p> | 同様の事例を確認し、対応可能であると考えておりますが、ご心配いただいた点にも留意し、今後設計等を行ってまいります。 | C |
| 9 | <p>p20 保育所統合整備</p> <p>園庭校庭の仕切りは。</p> <p>児童の遊びが制限されないか。</p> <p>たまにの交流はいいが、頻繁に校庭で園児、児童が混在しては、児童の遊びが制限されてしまう心配がある。校庭、園庭は区切ってほしい。</p> | 保育所と学校については、安全性等を確保するため、フェンス等で区画することを予定しております。 | C |
| 10 | <p>p20 保育所統合整備</p> <p>保護者への説明会</p> <p>工事は学校の敷地内で行われるので、小学生やその保護者にも説明会が必要だと思う。</p> | 諏訪小学校の保護者の方を含め、工事日程など適切に周知するとともに必要な意見聴取については、適時・適切に実施してまいりたいと考えております。 | C |
| 11 | <p>p20 保育所統合整備</p> <p>駐車場の場所も明確にしてほしい。</p> | 駐車場につきましては、必要な台数を確保できるよう検討を進めております。なお、令和8年度に予定している事業者選定（プロポーザル入札）の特性上、事業者選定の中で施設配置などを定める予定 | C |

| | | | |
|-----|---|--|---|
| | | であり、現状確定しておりませんので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。 | |
| 1 2 | <p>p20 保育所統合整備</p> <p>子どもの人権条約、子ども基本法子どもに関わるものなので、建設に関して小学生や園児（年長くらい？）にも今回の建設について声を、意見を聞く必要性が十分にある。そして、それを反映させなくてはならない。学童の指定管理者を市が勝手に決めたことで、とても大きな混乱が起きた。同じ事を繰り返さないでください。また、学校 PTA など保護者にも意見聴取を求めます。</p> | <p>意見聴取については、より充実した保育が実現できるよう、公立保育所に勤務する保育士、及び第三保育所、第五保育所へ通所する園児の保護者を対象に実施しております。</p> <p>子どもに対する意見聴取については、その方法も含め、検討してまいります。</p> <p>また、諏訪小学校の保護者の方を含め、工事日程など適切に周知するとともに必要な意見聴取については、適時・適切に実施してまいります。</p> | C |
| 1 3 | <p>P20-23 の②再編プランNo.2 第三・第五保育所の統合整備について</p> <p>音環境に関する検討内容の明示</p> <p>小学校と保育園が隣接する計画であるため、双方の活動音が教育・保育環境に与える影響について、設計段階でどのような検討を行ったのか明示していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の休み時間、体育、チャイム、放送等の音が、保育園（特に乳児の午睡）に与える影響 ・保育園の体操、行事練習、園児 | <p>再編プランの作成にあたっては、様々な環境の保育所の視察を行い、音の影響についても十分に認識した上で検討を進めております。</p> <p>ご質問の設計段階での検討ですが、設計は令和9年度を予定しております。ご意見の趣旨は理解しており、市としましても、学校隣接という環境も踏まえ内容の精査を行い、適切な環境を提供できるよう努めてまいります。</p> | C |

| | | | |
|-----|--|---|---|
| | <p>の活動音が小学校の授業環境に与える影響</p> <p>遮音性能の目標値、建築上の対策、運用面での時間調整など、具体策の提示を求める。</p> | | |
| 1 4 | <p><u>P20-23 の②再編プランNo.2 第三・第五保育所の統合整備について</u></p> <p>校庭・園庭利用計画の明確化</p> <p>小学校校庭を園庭として利用する想定の有無を明確にしてください。</p> <p>共用を想定する場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全確保策 ・利用時間の分離方法 ・事故発生時の責任体制 <p>を具体的に示すべきである。</p> | <p>保育所の園庭は別途設ける想定です。小学校校庭を園庭とする考えはありません。</p> | C |
| 1 5 | <p><u>P20-23 の②再編プランNo.2 第三・第五保育所の統合整備について</u></p> <p>用地選定の検討経過について本計画において、なぜ諏訪小学校敷地内が最適と判断されたのか、その選定理由および他候補地との比較検討内容を明示していただきたい。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諏訪小学校横の職員駐車場 ・文化の杜公園の一部 ・諏訪小学校横のゲートボール場 <p>など、周辺用地を含めた検討が行われたのか、検討した場合は評価</p> | <p>用地選定の検討にあたっては、両保育所に近く、一定の広さを有する公有地を前提に、交通利便性、既存公共施設の連携などを総合的に勘案し、選定を行いました。</p> <p>諏訪小学校横の職員駐車場については、体育館や公園、図書館の利用者を対象とし、利用者が多い土日祝日に一般開放しております。大会やイベント開催時など様々な場面で利用していることから活用は難しいと判断いたしました。</p> <p>また、文化の杜公園については、十分な敷地の確保が難しく、保育</p> | C |

| | | | |
|----|---|--|---|
| | <p>基準および除外理由を示すべきである。</p> <p>また、諏訪小学校へ通う児童及び保護者への説明がないので、行うべきである。</p> | <p>所と公園の機能の両立に課題がありました。</p> <p>諏訪小学校横のゲートボール場は、敷地が不足していることに加え、検討時点で既に廃止しており、土地も所有者へ返還済みでした。</p> <p>こうした点を比較検討し、教育環境など運営への影響も十分に考慮した上で、諏訪小学校を選定致しました。あわせて、小学校、放課後児童クラブ、児童館が隣接しており、連携が図りやすい立地であることもメリットの一つとして、総合的に判断したものとなります。</p> <p>また、諏訪小学校の保護者の方を含め、工事日程など適切に周知するとともに必要な意見聴取については、適時・適切に実施してまいりたいと考えております。</p> | |
| 16 | <p>再編プランNo.9 出張所の在り方 (P38~40) について</p> <p>改定案には市内6ヶ所の出張所の統廃合を意図する内容が盛り込まれています。デジタル技術を活用して市の施設、組織の簡略化、利便性を目指していることに私たちは反対している訳ではありません。しかし、それによって出張所</p> | <p>今後の人口減少や自主財源の減少を踏まえると、公共施設マネジメントの観点から、市民サービスを維持・向上させつつ、施設の集約を進め、施設総量の適正化を図ることが必要と考えております。そのため、出張所において、どのような市民サービスの提供方法が将来にとって最も効率的・効果的</p> | C |

| | | | |
|----|--|--|---|
| | <p>窓口での職員による市民へ細やかな対応、サービスが縮小することには反対です。</p> | <p>か、市民の皆さまのご意見を踏まえながら、必要な機能の配置や提供方法など、施設の在り方の検討をしてみたいと考えております。</p> | |
| 17 | <p><u>新庁舎整備事業について</u> 新庁舎整備事業費増額などを踏まえ、人口減少を前提とした庁舎規模・財政計画になっているのでしょうか。豪華な庁舎よりも市の実状にあったコンパクトな市役所新庁舎を望みます。</p> | <p>建設コスト上昇の影響を抑えるため、新庁舎の規模については、これまでの間、様々な検討を行い、窓口や諸室等の共用化、効率化を図るとともに、将来の見通し等も踏まえ、面積削減に取り組んできました。基本設計時点の新庁舎の規模は、令和3年度策定の庁舎整備に関する基本方針で示した他自治体の事例等を基に算定した庁舎面積よりもコンパクトな設計となっています。今後におきましても、安全性や利便性、将来の柔軟性を損なうことなく、コストの縮減が図れるように努めていきます。</p> | D |
| 18 | <p><u>新庁舎整備事業について</u> 現在の庁舎横に新庁舎を建設することですが、元々は海であったこの地域の地盤の弱さはいくら耐震化に予算をかけても大きな不安が残ります。さらに地球温暖化の影響下で、昨今多発するゲリラ豪雨による洪水の危険性も、立地上、逃れる事はできません。新庁</p> | <p>新庁舎の基礎形式は、地盤調査の結果を踏まえ、軟弱な土地での建設工事によく使われる杭基礎を用いる計画としています。 また、新庁舎の場所については、市民や大学教授などで構成される富士見市庁舎整備検討審議会において検討を行っていただきました。新庁舎の場所は、現庁舎敷地</p> | D |

| | | | |
|-----------|---|--|----------|
| | <p>舎建設検討委員会は、この様な問題点をどのように検討されたのか疑問に感じます。</p> | <p>のほか、高台の市有地や民地も候補地として審議いただき、都市計画法などの法的規制や防災、市の財政負担、まちづくりの視点なども踏まえ、現庁舎敷地を最も有力な候補地とする旨の答申をいただきました。答申では、現庁舎敷地は浸水想定区域内であることから、必要な防災上の対策を十分に検討すべきとの意見もいただいております。基本設計におきまして、窓口機能は2階以上に設置する、2階フロアレベルは想定浸水レベル以上とする、免震部材は浸水に強い部材とするなどの浸水対策を施した計画としています。</p> | |
| <p>19</p> | <p><u>まちづくりについて</u></p> <p>3 駅を中心に商店街の整備や住宅の開発を進め、公共施設の充実をはかり、郊外の自然環境を残し活かすことが将来の人口減を食い止めていくことにつながります。その様な魅力ある住みやすい街づくりをしていく事が、富士見市の将来を次の世代に託す現在の私たちの役割ではないかと思ひ、提案させていただきます。今一度、市は、住民福祉の向上という視点も踏まえ検討すべき。</p> | <p>市の都市計画マスタープランにおいて、市街化区域の3 駅周辺では日常生活の拠点にふさわしい多様な都市機能の集積と良好なまち並みづくりを進め、市街化調整区域においては、田園環境や農業生産基盤を維持しながら、自然環境と調和した秩序ある計画的な土地利用を進めることとしております。今後におきましては、持続可能でコンパクトな都市構造の形成を目指してまいります。</p> <p>公共施設の再編の検討にあたっては、こうした観点や住民福祉の向</p> | <p>C</p> |

| | | | |
|--|--|--------------------------|--|
| | | 上の視点も踏まえながら、検討を進めてまいります。 | |
|--|--|--------------------------|--|